

平成 30 年度西米良村職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについてだけ受験できます。
 なお、受付締め切り後は職種の変更は認めません。

種類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
初級	一般事務(A)	若干名	村長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
初級	看護師(D)	若干名	村長部局等に勤務し、看護業務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません。）

(1) 年 齢

種類	職 種	受 験 資 格
初級	一般事務(A)	平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
初級	看護師(D)	昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

(2) 資格

看護師は、看護師もしくは准看護師の資格を有する者（平成30年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。

（注）資格を必要とする試験については、資格が取得できない場合、採用になりません。

(3) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

(ウ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ) 西米良村職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試験の日時	試 験 場	合格発表
1次試験	9月16日(日) 7:30 受付開始 8:10 着 席 8:30 試験開始 11:20 試験終了 (看護師は11:50終了)	宮崎県立高鍋高等学校 (児湯郡高鍋町大字北高鍋 4262番地)	10月中旬役場前掲示 板に掲示するほか合 格者に通知します。
2次試験	10月中(下)旬に1次試 験合格者に対して行いま す。	西米良村基幹集落センター (児湯郡西米良村大字村所 19番地)	11月上旬役場前掲示 板に掲示するほか合 格者に通知します。

※ 駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。

※ 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

4 試験の方法

高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試験	試験科目	内 容
1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験
	職場適応性検査 (一般事務のみ)	職場への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる検査
	看護師適正検査 (看護師のみ)	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる検査
2次試験	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	人物試験	面接試験及び適性検査

5 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所

西米良村役場総務課

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒881-1411 宮崎県児湯郡西米良村大字村所 1 5 番地 西米良村役場総務課

封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（A4が入る大きさ）を必ず同封し、西米良村役場総務課に請求してください。なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込用紙の提出先

西米良村役場総務課

(〒881-1411 宮崎県児湯郡西米良村大字村所 1 5 番地)

申込手続 所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近3か月以内に撮影した写真と62円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

7月17日（火）～8月3日（金）8：30～17：15（土曜・日曜日を除く。）

郵便の場合は8月3日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。8月24日（金）を過ぎても受験票が到着しない場合は、西米良村役場総務課（TEL0983-36-1111）に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として平成31年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与等

(1) 給与

西米良村一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日は休みとなっています。休暇には年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇・・・3日間

結婚休暇・・・5日間

病気休暇・・・最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を西米良村及び宮崎県町村会のホームページに掲載することがあります。

西米良村ホームページアドレス

<http://www.nishimera.lg.jp/>

宮崎県町村会ホームページアドレス

<http://www.myzck.gr.jp/>

9 問合せ先

西米良村役場総務課

住 所 宮崎県児湯郡西米良村大字村所15番地

電 話 番 号 0983-36-1111

メールアドレス gyouzaisei@vill.nishimera.lg.jp